

安心(すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給)

番号	業務指標	18	19	20	前年比率 増減	定義	備考
<b>a) 水資源の保全</b>							
1001	水源利用率(%)	49.0	54.9	52.9	-3.6%	1日平均配水量/確保している水源水量×100	水源のゆとり度, 水源の効率性を表す。
1002	水源余裕率(%)	78.6	62.1	61.9	-0.3%	$\frac{[(\text{確保している水源水量}/\text{1日最大配水量}) - 1] \times 100}{100}$	一日最大配水量を上回る水源がどれだけ確保されているかを示し, 高いほど余裕がある。
1003	原水有効利用率(%)	87.0	89.2	88.3	-1.0%	年間有効水量/年間取水量×100	水道システム全体としての原水利用の有効性を示す。浄水ロス, 漏水量の大小が要因となる指標である。
1004	自己保有水源率(%)	65.8	61.0	59.6	-2.3%	自己保有水源水量/全水源水量×100	水源運用の自由度を表す。また湯水時の融通性とも係わりがある。
1005	取水量1立方メートル当たり 水源保全投資額(円/m <sup>3</sup> )	0.081	0.079	0.086	9.0%	水源保全に投資した費用/その地域からの取水量	本市の水源地域に水源の涵養, 水源の保全のために支出した取水量1m <sup>3</sup> 当たりの年間投資金額をいう。
<b>b) 水源から給水栓までの水質管理</b>							
1101	原水水質監視度(項目)	98	98	98	0.0%	原水水質監視項目数	取水前の水道原水水質監視項目数をいう。
1102	水質検査箇所密度 (箇所/100km <sup>2</sup> )	33.9	34.9	34.9	0.0%	水質検査採水箇所数/給水区域面積×100	100km <sup>2</sup> 当たりの, 給水栓における毎日水質検査の箇所数をいう。
1103	連続自動水質監視度 (台/(1000m <sup>3</sup> /日))	0.000	0.000	0.000	-	$\frac{(\text{連続自動水質監視装置設置数}/\text{1日平均配水量}) \times 1000}{1000}$	連続自動監視装置とは配水管に設置されて, 水質基準の中の3項目(濁度, 色度, 残留塩素)を1日24時間連続して計る装置をいう。
1104	水質基準不適合率(%)	0.0	0.0	0.0	-	$(\text{水質基準不適合回数}/\text{全検査回数}) \times 100$	年間の給水栓での全検査回数のうち, 水質基準不適合回数の割合をいう。
1105	カビ臭から見たおいしい水達成率 (%)	83	60	60	0.0%	$\frac{\{(1 - \text{ジェオスミン最大濃度}/\text{水質基準値}) + (1 - 2 \text{MIB最大濃度}/\text{水質基準値})\}}{2} \times 100$	この値が100%に近いほどカビ臭が少ない。
1106	塩素臭から見たおいしい水達成率 (%)	0	0	0	-	$\frac{1 - (\text{年間残留塩素最大濃度} - \text{残留塩素水質管理目標値})/\text{残留塩素水質管理目標値}}{1} \times 100$	指標は残留塩素最大濃度0.8mg/L以上で達成率が0%, 0.4mg/L以下で100%となる。
1107	総トリハロメタン濃度水質基準比 (%)	34	48	58	20.8%	総トリハロメタン最大濃度/総トリハロメタン濃度水質基準値×100	この数値は小さいほど良い。
1108	有機物(TOC)濃度水質基準比(%)	28	46	32	-30.4%	有機物最大濃度/有機物水質基準値×100	この数値は小さいほど良い。
1109	農薬濃度水質管理目標比(%)	0.000	0.000	0.000	-	$\frac{(\text{測定を実施した農薬毎の最大濃度をそれぞれの水質管理目標値で除した値の合計値})/\text{測定を実施した農薬数}}{\text{農薬数}} \times 100$	水質検査計画書に記載の農薬を選び, その濃度の目標値に対する割合を業務指標とした。

番号	業務指標	18	19	20	前年比率 増減	定義	備考
1110	重金属濃度水質基準比(%)	2	3	3	0.0%	(6項目の重金属毎の最大濃度をそれぞれの水質基準値で除した値の合計)÷6×100	重金属とは、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物及び六価クロム化合物の6種をいう。
1111	無機物質濃度水質基準比(%)	21	28	23	-19.3%	(6項目の無機物質毎の最大濃度をそれぞれの水質基準値で除した値の合計)÷6×100	無機物質とは、アルミニウム及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム、マグネシウム等(硬度)、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物、ナトリウム及びその化合物の6種をいう。
1112	有機物質濃度水質基準比(%)	10	15	5	-66.7%	(4項目の有機物質毎の最大濃度をそれぞれの水質基準値で除した値の合計)÷4×100	有機物質濃度とは、陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤、フェノール類、色度の4種をいう。
1113	有機塩素化学物質濃度水質基準比(%)	0	0	0	-	(9項目の有機塩素化学物質毎の最大濃度をそれぞれの水質基準値で除した値の合計)÷9×100	有機塩素化学物質とは、水質基準に定められている7種及び水質管理目標に定められている2種の合計9種をいう。
1114	消毒副生成物濃度水質基準比(%)	7	12	10	-14.2%	(5項目の消毒副生成物毎の最大濃度をそれぞれの水質基準値で除した値の合計)÷5×100	消毒副生成物とは、臭素酸、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、ホルムアルデヒドの5種をいう。
1115	直結給水率(%)	97.9	97.9	97.9	0.0%	直結給水件数÷給水件数×100	直結給水件数とは、受水槽を介さず、配水管の水圧又は直結増圧ポンプにより直結給水される給水件数の総数をいう。
1116	活性炭投入率(%)	26.8	27.6	24.9	-9.8%	年間活性炭投入日数÷年間日数×100	粉末活性炭の年間投入日の割合で、低いほど水質が良いことを示す。
1117	鉛製給水管率(%)	20.1	19.4	18.9	-2.6%	鉛製給水管使用件数÷給水件数×100	給水件数のうち鉛製管を給水管として用いている件数の割合をいう。